

# 船引こぶし荘 入居利用料金のご案内(多床室)

令和 8年 6月 1日 現在

## ◆ご利用者の負担《1ヶ月(31日)あたり》

①	内 容	加算単価 1日あたりの単価	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
			589円/日	659円/日	732円/日	802円/日	871円/日
①	施設利用料金		18,259円	20,429円	22,692円	24,862円	27,001円
②	日常生活継続支援加算(Ⅰ)	36円/日	1,116円	1,116円	1,116円	1,116円	1,116円
③	看護体制加算(Ⅰ)	4円/日	124円	124円	124円	124円	124円
④	看護体制加算(Ⅱ)	8円/日	248円	248円	248円	248円	248円
⑤	夜勤職員配置加算(Ⅲ)	16円/日	496円	496円	496円	496円	496円
⑥	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13円/日	403円	403円	403円	403円	403円
⑦	栄養マネジメント強化加算	11円/日	341円	341円	341円	341円	341円
⑧	個別機能訓練加算(Ⅰ)	12円/日	372円	372円	372円	372円	372円
⑨	個別機能訓練加算(Ⅱ)	20円/月	20円	20円	20円	20円	20円
⑩	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40円/月	40円	40円	40円	40円	40円
⑪	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	10円/月	10円	10円	10円	10円	10円
⑫	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪		21,429円	23,599円	25,862円	28,032円	30,171円
⑬	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ口)	1ヶ月合計×17.6%	3,772円	4,153円	4,552円	4,934円	5,310円
⑭	⑫+⑬		25,201円	27,752円	30,414円	32,966円	35,481円

⑮	内 容	階層	負担限度額		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
			食 費	居住費(多床室)					
⑮	食費+居住費 (多床室)	第1段階	300円/日	0円/日	9,300円	9,300円	9,300円	9,300円	9,300円
		第2段階	390円/日	430円/日	25,420円	25,420円	25,420円	25,420円	25,420円
		第3段階①	650円/日	430円/日	33,480円	33,480円	33,480円	33,480円	33,480円
		第3段階②	1,360円/日	430円/日	55,490円	55,490円	55,490円	55,490円	55,490円
		第4段階	1,445円/日	915円/日	73,160円	73,160円	73,160円	73,160円	73,160円

合計 ⑭+⑮	階 層		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	第1段階	(生活保護受給者等)	34,501円	37,052円	39,714円	42,266円	44,781円
	第2段階	(非課税かつ年金収入等80万以下)	50,621円	53,172円	55,834円	58,386円	60,901円
	第3段階①	(非課税かつ年金収入等80万超120万以下)	58,681円	61,232円	63,894円	66,446円	68,961円
	第3段階②	(非課税かつ年金収入等120万超)	80,691円	83,242円	85,904円	88,456円	90,971円
第4段階	(第3段階に該当しないもの)	98,361円	100,912円	103,574円	106,126円	108,641円	

※ 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ口)は、月の合計に区分支給限度基準額外で加算されますので、月日数や各種加算内容により金額は変動します。

※ 上記料金の外に特別なサービスの提供や特別な物品の利用等の場合、実費負担になる場合があります。

※ 「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」に該当する場合は一部負担金が減額されます。

※ 一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。

※ その他の費用として、1日あたりのおやつ代、220円となります。(令和8年4月1日より)

# 船引こぶし荘 入居利用料金のご案内（個室）

令和 8年 6月 1日 現在

## ◆ご利用者の負担《1ヶ月（31日）あたり》

①	内 容	加算単価 1日あたりの単価	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
			589円/日	659円/日	732円/日	802円/日	871円/日
①	施設利用料金		18,259円	20,429円	22,692円	24,862円	27,001円
②	日常生活継続支援加算（Ⅰ）	36円/日	1,116円	1,116円	1,116円	1,116円	1,116円
③	看護体制加算（Ⅰ）	4円/日	124円	124円	124円	124円	124円
④	看護体制加算（Ⅱ）	8円/日	248円	248円	248円	248円	248円
⑤	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	16円/日	496円	496円	496円	496円	496円
⑥	褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	13円/日	403円	403円	403円	403円	403円
⑦	栄養マネジメント強化加算	11円/日	341円	341円	341円	341円	341円
⑧	個別機能訓練加算（Ⅰ）	12円/日	372円	372円	372円	372円	372円
⑨	個別機能訓練加算（Ⅱ）	20円/月	20円	20円	20円	20円	20円
⑩	科学的介護推進体制加算（Ⅰ）	40円/月	40円	40円	40円	40円	40円
⑪	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10円/月	10円	10円	10円	10円	10円
⑫	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪		21,429円	23,599円	25,862円	28,032円	30,171円
⑬	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ口）	1ヶ月合計×17.6%	3,772円	4,153円	4,552円	4,934円	5,310円
⑭	⑫+⑬		25,201円	27,752円	30,414円	32,966円	35,481円

⑮	内 容	階層	負担限度額		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
			食 費	居住費（個室）					
⑮	食費+居住費 （個室）	第1段階	300円/日	380円/日	21,080円	21,080円	21,080円	21,080円	21,080円
		第2段階	390円/日	480円/日	26,970円	26,970円	26,970円	26,970円	26,970円
		第3段階①	650円/日	880円/日	47,430円	47,430円	47,430円	47,430円	47,430円
		第3段階②	1,360円/日	880円/日	69,440円	69,440円	69,440円	69,440円	69,440円
		第4段階	1,445円/日	1,231円/日	82,956円	82,956円	82,956円	82,956円	82,956円

合計 ⑭+⑮	階 層		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	第1段階	（生活保護受給者等）	46,281円	48,832円	51,494円	54,046円	56,561円
	第2段階	（非課税かつ年金収入等80万以下）	52,171円	54,722円	57,384円	59,936円	62,451円
	第3段階①	（非課税かつ年金収入等80万超120万以下）	72,631円	75,182円	77,844円	80,396円	82,911円
	第3段階②	（非課税かつ年金収入等120万超）	94,641円	97,192円	99,854円	102,406円	104,921円
第4段階	（第3段階に該当しないもの）	108,157円	110,708円	113,370円	115,922円	118,437円	

※ 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ口）は、月の合計に区分支給限度基準額外で加算されますので、月日数や各種加算内容により金額は変動します。

※ 上記料金の外に特別なサービスの提供や特別な物品の利用等の場合、実費負担になる場合があります。

※ 「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」に該当する場合は一部負担金が減額されます。

※ 一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。

※ その他の費用として、1日あたりのおやつ代、220円となります。（令和8年4月1日より）

## 船引こぶし荘 短期入所（ショートステイ）利用料金のご案内

令和 8年 6月 1日 現在

### ◆ご利用者の負担《1日あたり》

①	内 容	加算単価 1日あたりの単価	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
			603円/日	672円/日	745円/日	815円/日	884円/日
①	施設利用料金		603円	672円	745円	815円	884円
②	機能訓練指導体制加算	12円/日	12円	12円	12円	12円	12円
③	看護体制加算（Ⅰ）	4円/日	4円	4円	4円	4円	4円
④	看護体制加算（Ⅱ）	8円/日	8円	8円	8円	8円	8円
⑤	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	15円/日	15円	15円	15円	15円	15円
⑥	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22円/日	22円	22円	22円	22円	22円
⑦	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10円/月	10円	10円	10円	10円	10円
⑧	①+②+③+④+⑤+⑥+⑦		674円	743円	816円	886円	955円
⑨	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ口）	1日合計×17.6%	119円	131円	144円	156円	168円
⑩	⑧+⑨		793円	874円	960円	1,042円	1,123円

⑪	内 容	階 層	負担限度額		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
			食 費	居住費（多床室）					
⑪	食費+居住費 （多床室）	第1段階	300円/日	0円/日	300円	300円	300円	300円	300円
		第2段階	600円/日	430円/日	1,030円	1,030円	1,030円	1,030円	1,030円
		第3段階①	1,000円/日	430円/日	1,430円	1,430円	1,430円	1,430円	1,430円
		第3段階②	1,300円/日	430円/日	1,730円	1,730円	1,730円	1,730円	1,730円
		第4段階	1,445円/日	915円/日	2,360円	2,360円	2,360円	2,360円	2,360円

合 計 ⑩+⑪	階 層		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	第1段階	（生活保護受給者等）	1,093円	1,174円	1,260円	1,342円	1,423円
	第2段階	（非課税かつ年金収入等80万以下）	1,823円	1,904円	1,990円	2,072円	2,153円
	第3段階①	（非課税かつ年金収入等80万超120万以下）	2,223円	2,304円	2,390円	2,472円	2,553円
	第3段階②	（非課税かつ年金収入等120万超）	2,523円	2,604円	2,690円	2,772円	2,853円
第4段階	（第3段階に該当しないもの）	3,153円	3,234円	3,320円	3,402円	3,483円	

- ※ 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ口）は、月の合計に区分支給限度基準額外で加算されますので、月日数や各種加算内容により金額は変動します。
- ※ 上記料金の外に特別なサービスの提供や特別な物品の利用等の場合、実費負担になる場合があります。
- ※ 「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」に該当する場合は一部負担金が減額されます。
- ※ 施設送迎を利用される場合 ・送迎加算＝1回あたり184円（片道）
- ※ 一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。
- ※ その他の費用として、1日あたりのおやつ代、220円となります。（令和8年4月1日より）

## 船引こぶし荘 介護予防短期入所利用料金のご案内

令和 8年 6月 1日 現在

### ◆ご利用者の負担《1日あたり》

	内 容	加算単価 1日あたりの単価	要支援 1	要支援 2
			451円/日	561円/日
①	施設利用料金		451円	561円
②	機能訓練指導体制加算	12円/日	12円	12円
③	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22円/日	22円	22円
④	生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10円/月	10円	10円
⑤	①+②+③+④		495円	605円
⑥	介護職員等処遇改善加算（Ⅰ口）	1日合計×17.6%	87円	106円
⑦	⑤+⑥		582円	711円

	内 容	階 層	負担限度額		要支援 1	要支援 2
			食 費	居住費（多床室）		
⑧	食費+居住費 （多床室）	第 1 段階	300円/日	0円/日	300円	300円
		第 2 段階	600円/日	430円/日	1,030円	1,030円
		第 3 段階①	1,000円/日	430円/日	1,430円	1,430円
		第 3 段階②	1,300円/日	430円/日	1,730円	1,730円
		第 4 段階	1,445円/日	915円/日	2,360円	2,360円

	階 層	要支援 1	要支援 2
合 計 ⑦+⑧	第 1 段階 (生活保護受給者等)	882円	1,011円
	第 2 段階 (非課税かつ年金収入等 80万以下)	1,612円	1,741円
	第 3 段階① (非課税かつ年金収入等 80万超 120万以下)	2,012円	2,141円
	第 3 段階② (非課税かつ年金収入等 120万超)	2,312円	2,441円
	第 4 段階 (第 3 段階に該当しないもの)	2,942円	3,071円

※ 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ口）は、月の合計に区分支給限度基準額外で加算されますので、月日数や各種加算内容により金額は変動します。

※ 上記料金の外に特別なサービスの提供や特別な物品の利用等の場合、実費負担になる場合があります。

※ 「低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度」に該当する場合は一部負担金が減額されます。

※ 施設送迎を利用される場合 ・送迎加算=1回あたり184円（片道）

※ 一定の所得以上の方は2割または3割負担の場合があります。

※ その他の費用として、1日あたりのおやつ代、220円となります。（令和8年4月1日より）